【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第84期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】永大産業株式会社【英訳名】Eidai Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大道 正人

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区平林南2丁目10番60号

【電話番号】 (06)6684-3020

【事務連絡者氏名】 経理部長 森下 昌樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区平林南2丁目10番60号

【電話番号】 (06)6684-3020

【事務連絡者氏名】 経理部長 森下 昌樹 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	65,977	63,834	61,799	66,511	66,977
経常利益	(百万円)	4,135	2,492	2,063	2,636	2,407
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,566	2,567	1,290	2,334	1,264
包括利益	(百万円)	2,797	3,114	947	2,994	2,122
純資産額	(百万円)	43,353	45,932	46,235	48,217	49,570
総資産額	(百万円)	65,909	66,088	66,655	70,799	74,710
1株当たり純資産額	(円)	943.54	999.67	1,006.29	1,064.51	1,094.37
1株当たり 当期純利益金額	(円)	55.85	55.89	28.08	51.42	27.91
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.78	69.50	69.36	68.10	66.35
自己資本利益率	(%)	6.07	5.75	2.80	4.94	2.59
株価収益率	(倍)	11.10	7.98	14.46	10.25	19.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	472	2,667	4,902	2,784	4,822
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	421	1,049	2,896	2,083	2,604
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	497	934	654	1,012	770
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,321	12,002	13,293	12,976	14,420
従業員数	(人)	1,283	1,317	1,334	1,371	1,401
(外、平均臨時雇用者数)		(324)	(412)	(823)	(884)	(910)

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	63,641	61,584	59,446	64,369	64,666
経常利益	(百万円)	3,398	1,868	1,264	1,696	1,689
当期純利益	(百万円)	2,067	2,125	708	1,585	685
資本金	(百万円)	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285
発行済株式総数	(千株)	46,783	46,783	46,783	46,783	46,783
純資産額	(百万円)	40,934	42,951	42,724	43,912	44,706
総資産額	(百万円)	61,331	60,870	61,273	64,813	68,287
1 株当たり純資産額	(円)	890.90	934.80	929.88	969.46	986.99
1株当たり配当額	(円)	13.00	13.00	15.00	17.00	17.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(6.50)	(7.50)	(8.50)	(8.50)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	44.99	46.26	15.43	34.92	15.14
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	1	-
自己資本比率	(%)	66.74	70.56	69.73	67.75	65.47
自己資本利益率	(%)	5.15	5.07	1.65	3.66	1.55
株価収益率	(倍)	13.78	9.64	26.31	15.09	36.33
配当性向	(%)	28.90	28.10	97.24	48.68	112.31
従業員数		866	898	919	947	970
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(173)	(315)	(659)	(686)	(695)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第83期の1株当たり配当額17円(1株当たり中間配当額8円50銭)には、創立70周年記念配当2円(中間配当1円、期末配当1円)を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和21年7月 大阪市大正区に当社を設立し、合板製造・販売の事業を開始
- 昭和27年11月 大阪市浪速区に販売会社永大ベニヤ株式会社(昭和45年11月永大ハウジング株式会社に商号変更)

を設立

- 昭和34年10月 大阪市港湾計画に基づき、本社工場を現在の大阪市住之江区に移転
- 昭和37年12月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和39年4月 福井県敦賀市に敦賀事業所を開設し、合板工場の操業を開始
- 昭和39年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部より市場第一部に指定
- 昭和39年8月 大阪府堺市に堺事業所(現大阪事業所)を開設し、プレハブ住宅の本格生産開始
- 昭和42年11月 福島県いわき市に小名浜合板株式会社(現連結子会社)を設立
- 昭和43年3月 山口県熊毛郡平生町に永大木材工業株式会社(現山口・平生事業所)を設立し、12月より操業を開
- 昭和44年8月 敦賀事業所にパーティクルボード工場を完成
- 昭和44年12月 住宅機器事業を開始
- 昭和48年3月 ブラジル国パラ州に合板製造の三菱商事株式会社との合弁会社EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.を
- 昭和53年2月 会社更生手続開始申立
- 昭和53年5月 会社更生手続開始決定
- 昭和53年5月 株式上場廃止 店頭登録移行(1年後廃止)
- 昭和57年9月 更生計画認可決定。永大木材工業株式会社、永大ハウジング株式会社を吸収合併
- 昭和61年2月 敦賀事業所にパーティクルボード二次加工工場を新設
- 平成 5 年10月 会社更生手続終結決定
- 平成7年2月 永大テクニカ株式会社(昭和48年8月設立の株式会社日本合板流通機構を商号変更)を施工事業会 社としてスタート
- 平成7年4月 徳島県小松島市にMDF(中質繊維板)製造の日本製紙株式会社との合弁会社エヌ・アンド・イー 株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
- 平成9年6月 EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.の三菱商事株式会社保有株式を全て取得し、子会社化
- 平成16年3月 人材派遣会社永大スタッフサービス株式会社を設立
- 平成17年3月 小名浜合板株式会社の株式を追加取得し、子会社化
- 平成17年7月 業務請負会社永大テクノサポート株式会社を設立
- 平成18年3月 小名浜合板株式会社の第三者割当増資を引受け
- 平成19年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 平成20年9月 EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.が自己破産の申立
- 平成20年12月 EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.の破産申請の認可
- 平成20年12月 小名浜合板株式会社を簡易株式交換により、完全子会社化
- 平成23年4月 永大テクニカ株式会社の事業を当社に全部譲渡、8月に清算結了
- 平成23年6月 Eidai Vietnam Co., Ltd.を設立
- 平成23年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄指定
- 平成24年5月 Eidai Vietnam Co., Ltd. が操業を開始
- 平成24年10月 小名浜合板株式会社の商号を永大小名浜株式会社に変更
- 平成25年7月 環境事業を開始
- 平成26年3月 太陽光発電事業を開始
- 平成29年9月 PT. Eidai Industries Indonesiaを設立
- 平成30年3月 環境事業から撤退

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(永大産業株式会社)、連結子会社2社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されており、住宅資材及び木質ボードの製造販売を主たる事業としております。

当社グループの製品は一般住宅の内装部材として多岐にわたって使用されていることから、当社グループでは市場動向をいち早くキャッチして、お客様のニーズに合った製品の提供に努めております。また、安全、安心に長く使える製品の品揃えを充実させ、質の高い住まいづくりの一翼を担う製品開発にも注力しております。

当社グループでは住宅用建材の素材から製品に至るまで幅広い事業を展開するとともに、地球環境に配慮した製品開発を推進しております。素材であるパーティクルボードの製造では不用となった木質製品のマテリアルリサイクルを行い、また、住宅資材の材料ではサスティナブルな森林資源を使用するなど、木を活かした製品づくりを通じて環境問題に取り組み、社会に貢献する事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業名		主な製品	製造・販売会社
	建材分野	フローリング、階段セット、壁材	当社 Eidai Vietnam Co.,Ltd.
住宅資材事業	内装システム分野	室内ドア、造作材(1) クロゼット、シューズボックス その他内装部材	当社永大小名浜株式会社
	住設分野	システムキッチン、洗面台、バス	当社
木質ボード事業	パーティクルボー ド分野	素材パーティクルボード (2) 化粧パーティクルボード (3)	当社 永大小名浜株式会社
その他事業	不動産有効活用事業(所有不動産の有効活用) 環境事業(アスベスト処理工事、作業環境測定・分析、 処理薬剤販売) 太陽光発電事業		当社

(1) 住宅資材事業

建材分野

合板を基材として天然木の表面化粧材を貼った複合フローリングや、集合住宅向けの直貼り遮音フローリングを主力製品としております。フローリング用基材は適切に管理された持続可能な森林資源を活用するとともに、国産材の使用比率を高めております。階段製品では熟練大工の減少や環境配慮への対応として、施工時間の短縮、仕上がりの均一化及び現場の廃材削減を実現する正寸プレカットを充実させ、施工現場にも配慮した製品づくりに注力しております。

内装システム分野

室内ドアは消費者嗜好の多様化に伴いデザインに対して様々なニーズがあり、デザインバリエーションの拡充を図っております。また、室内ドア、造作材から、クロゼット、シューズボックス等に至るまでトータルコーディネートを進めており、受注後短納期で一棟分に必要な製品を納入する邸別一括受注システムを採用しております。

住設分野

システムキッチンについては、シンク及び天板生産のためのステンレス加工技術、キャビネット生産のための 木質材料加工技術により、品質の高い製品を生産しております。さらに、主要材料は主に自社で生産している パーティクルボードを使用しており、材料から製品まで社内で一貫して生産する体制を備えております。

(2) 木質ボード事業

パーティクルボード分野

パーティクルボードは建築部材、家具・木工用と用途は広く、木材リサイクルを行う環境に配慮した資材として評価されております。ホルムアルデヒドの放散量が限りなくゼロに近い超低ホルムアルデヒドパーティクルボードや構造用パーティクルボード等を開発し、新たな需要の開拓に注力しております。

- (1)造作材......内装部材のうち、窓枠、幅木(壁面と床面の間材)、廻り縁(壁面と天井の間材)。
- (2)素材パーティクルボード......木材をチップ化し、接着剤を塗布して熱圧成形したもの。表層に細かいチップ、 内層に粗いチップを使用し、内層から表層に向けて徐々に細かいチップで構成されている。
- (3) 化粧パーティクルボード……素材パーティクルボードの表面に、ウレタン樹脂等であらかじめコートした化粧 紙(シート)を貼り加工したもの。

[主要な営業拠点及び生産拠点(平成30年6月27日現在)]

主要な営業拠点

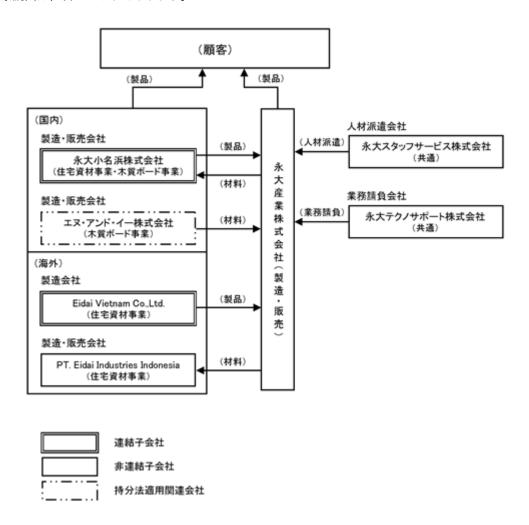
名	称	所 在 地
東北営業部	仙台営業所	仙台市若林区
東京営業部	東京西営業所	東京都立川市
神奈川営業部	横浜営業所	横浜市西区
関東営業部	埼玉営業所	さいたま市北区
中部営業部	名古屋営業所	名古屋市中川区
大阪営業部	大阪営業所	大阪市住之江区
中四国営業部	広島営業所	広島市西区
九州営業部	福岡営業所	福岡市博多区
東京特販営業部		東京都新宿区
大阪特販営業部		大 阪 市 北 区

主要な生産拠点

名 称	F	所 在	地
山口・平生	事業所 L	山口県熊毛郡平生	囲丁
敦 賀 事	業所	富井県敦賀	市
大 阪 事	業 所 均	界 市 西	X
永大小名浜株	式 会 社 礼	畐島県いわき	市
Eidai Vietnam	Co.,Ltd.	ベトナム国ハナム	省

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 永大小名浜株式会社 (注)2	福島県いわき市	337	住宅資材事業 木質ボード事業	100.0	当社製品の一部を製造している。 役員の兼任あり。
Eidai Vietnam Co.,Ltd. (注) 2	ベトナム国 ハナム省	11,000 (千US\$)	住宅資材事業	100.0	当社製品の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) エヌ・アンド・イー株式 会社	徳島県小松島市	450	木質ボード事業	30.0	当社製品の原材料の 一部を製造してい る。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住宅資材事業	1,180 (805)
木質ボード事業	167 (87)
報告セグメント計	1,347 (892)
その他	0(1)
共通部門	54 (17)
合計	1,401 (910)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は当連結会計年度の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2 . 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
970 (695)	39.89	17.23	5,906,398

セグメントの名称	従業員数(人)
住宅資材事業	810 (626)
木質ボード事業	106 (51)
報告セグメント計	916 (677)
その他	0(1)
共通部門	54 (17)
合計	970 (695)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は当事業年度の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本労働組合総連合傘下全国一般労働組合に所属し、平成30年3月31日現在の組合員数は747名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは経営の基本理念に『木を活かし、よりよい暮らしを』を掲げ、地球、社会、人との共生を通じて、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けることを目指しております。

「持続可能な森林の木を使う」「木を無駄なく使う」「木を循環して使う」という3つの循環の輪に沿った事業を展開するとともに、地球環境に配慮した製品を開発することにより、社会に貢献してまいります。

また、すべての世代の安全と使い勝手に配慮した製品を提供することにより、豊かな住環境を創造し、国際社会の一員として国や地域の多様性を尊重し、雇用の確保や製品の提供等を通じて地域社会の発展を推進し、ステークホルダーの皆様に報いてまいりたいと考えております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは事業の継続性とともに、株主に対する安定配当を持続するためにも収益の確保が最も重要と考え、売上高を増大させながら売上高経常利益率を高めるとともに、資本効率を高めることでROA(営業利益)を向上させることにより、企業体質を強化してまいります。

当面の経営指標として、売上高経常利益率5%以上およびROA(営業利益)5%以上を目標とし、業容拡大に取り組んでおります。

(3) 経営環境

今後の住宅業界におきましては、人口減少、世帯構成の変化といった構造的な問題を背景に新設住宅着工戸数は減少していくと考えております。このような経営環境のもと、当社グループは、新設住宅着工戸数に依存しない事業構造への転換を目指し、各施策に取り組んでまいります。

(4) 経営計画及び経営戦略等

当社グループでは、中期経営計画として2021年3月期を最終年度とする経営三ヵ年計画を策定し、数値計画の達成に向けて取り組んでおります。

数値計画及び基本方針は以下のとおりです。

数值計画

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年 3 月期	2021年3月期
	(実績)	(業績予想)	(計画)	(計画)
売上高	66,977	68,000	69,000	70,000
営業利益	2,173	2,700	2,850	3,000
経常利益	2,407	2,850	3,000	3,150

基本方針

住宅分野での収益力の強化

当社の主力である住宅分野においては、多様なニーズを取り入れた製品開発とライフスタイルの変化に合わせた 製品拡充を進めるとともに、着実に収益を確保するため、更なるコスト低減を推進してまいります。

また、今後、国の政策支援を背景に引き続き堅調な需要が期待できる中古住宅・リフォーム分野にも対応するため、省施工製品の開発や特注サイズの生産強化及び短納期化に取り組んでまいります。

これらを実現するための施策として、製造や販売においては自動化やIT化を推進し、さらに建築現場や物流現場における人手不足に対応するため、プレカット製品の拡充や物流機能の向上を図り、さらなる事業領域の拡大と収益力の強化を推進してまいります。

非住宅分野の開拓と拡販推進

幼稚園や保育園などの園舎をはじめとする文教施設や医療施設、商業施設、宿泊施設に対応する製品開発及び販売体制を強化し、非住宅分野の開拓と拡販を推進してまいります。

海外事業の強化

永大ベトナム (Eidai Vietnam Co.,Ltd.) におきましては、生産効率や品質の向上に取り組み、安定的な生産供給を継続してまいります。一方、永大インドネシア (PT. Eidai Industries Indonesia) におきましては、インドネシア国内での製造・販売体制の早期構築を図ってまいります。

さらに、今後の成長が見込まれるASEAN諸国での販売拡大に向けた施策を進めてまいります。

原材料の安定した調達

当社の主要原材料であるフローリング用基材は、海外からの調達が必要であるため、現地価格と為替変動の影響を受けます。これらの価格変動要因に対しては、現地での情報収集により、原木需給の長期見通しを策定するとともに、調達先の見直しや樹種の変更を行っております。また、為替変動の影響を受けない国産材を積極的に活用しており、今後も更なる利用拡大に向けて取り組んでまいります。

環境保全への取組み推進

クリーンウッド法の定める木材関連事業者として、合法性が確認できた合板やツキ板などを国内外から調達してまいります。また、プレカット製品のさらなる開発や拡販を通じて、施工現場での廃材削減を実現し、環境保全への取組みを推進してまいります。

多様な人材の活用及び生産性の向上

外部環境が急速に変化していく中で事業活動を継続・発展させるために、多様な能力や価値観を持った人材を幅広く採用し、活躍を促進してまいります。また、昨年から推進している働き方改革を加速させ、業務を効率化させて生産性の向上を図ってまいります。

注)経営計画等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく 異なる可能性があります。

(5)買収防衛策について

当社は平成20年5月26日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しました。さらに同取締役会にて当社株式の大規模買付行為に関する対応策の内容を決定し、同年6月27日開催の当社定時株主総会における第2号議案、第6号議案を通じて承認されました。

その後、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会における第3号議案、平成26年6月26日開催の当社定時株主総会における第5号議案及び平成29年6月28日開催の当社定時株主総会における第4号議案の承認可決を経て更新されております(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランの概要は、以下 ~ のとおりです。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応 策(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。

(参考URL https://www.eidai.com/profile/data/201705221600.pdf)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも想定されます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針実現のための具体的取組

a.当社グループの財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組当社グループは、当社グループの企業価値ひいては株主価値の向上のために次のような取組を行っております。当社グループは、住宅用建材の素材から製品に至るまでの幅広い事業を展開し、快適な住環境作りに貢献できる製品を提供しています。また、経営の基本理念に「木を活かし、よりよい暮らしを」を掲げ、地球、社会、人との共生を通じて、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けることを目指しております。

当社グループの得意とする木質材料加工技術、ステンレス加工技術を最大限に活かしながら、顧客ニーズや市場動向にマッチした製品の開発に取り組んでおります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の基本的課題であると認識し、公正性・透明性の高い意思決定と迅速で適切な経営判断により、継続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

b.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をされるのに必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために、当該大規模買付行為を行おうとする者と交渉を行うこと等を可能とするものです。

本プランにおいては、以下の()又は()に該当する当社株式の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

- ()当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け
- ()当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有 割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記の取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

- a.企業価値向上のための取組は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上させる ための具体的方策として策定されております。
- b.本プランは、下記の点において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。
 - イ.買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
 - 口. 当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること
 - 八.株主意思を重視するものであること
 - 二.独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視と情報開示
 - ホ.合理的な客観的発動要件の設定
 - へ. デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解いただくうえで重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社グループは住宅用の木質建材と内装部材及び設備機器の製造販売を主たる事業としているため、当社グループの売上は新設住宅着工戸数、とりわけ、持家の着工戸数増減に強い影響を受けます。新設住宅着工戸数は景気動向、金利動向、税制変更等に左右されやすく、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)原材料価格と為替相場の変動について

当社グループはフローリング用基材となる合板をはじめ、接着剤の原材料などを海外から調達しております。これらは国際市場価格及び為替相場の変動に大きく影響され、かつ、仕入先の切り替えが困難なものや、特定少数の仕入先から入手せざるを得ないものもあります。また、原油価格の高騰は接着剤などの価格を押し上げる要因となります。これらの動向によっては、生産に必要な原材料が十分に調達できなくなる可能性や、調達に多額の資金が必要になるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争激化による販売価格低下の影響について

新設住宅着工戸数は100万戸を下回る水準で推移しており、今後も超高齢社会の進行や住宅ストックの余剰、世帯数の減少等により、さらに減少していくことが見込まれます。縮小するマーケットにおいては、販売先であるハウスメーカー等の価格競争は熾烈を極め、住宅資材メーカーにおける受注競争も激化することが考えられます。こういった状況は当社の販売価格の下落圧力となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)製品の品質問題について

当社グループの製品において、製品事故の発生や製品の品質上の問題、とりわけ、製造物責任の対象となる製品の欠陥に起因する損害に対しては、当社グループのブランド価値の低下を招くとともに、損害賠償請求の発生など、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

大地震等の大規模な自然災害が発生した場合は、生産活動の停止や配送の遅延、また、損害を被った事業所や保 有設備の復旧等に多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業に関係する法規制には、建築基準法や住宅品質確保促進法、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループは、事業運営の中でこれらの法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報セキュリティについて

当社グループでは、情報管理に関する社内規程等の整備や従業員等への教育の徹底により、情報管理には万全を期しております。しかしながら、予測できないコンピュータウイルスの侵入等により、情報が外部に漏洩した場合、損害賠償等の発生や当社グループのブランド価値の低下を招くなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されるなど、景気の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や各種住宅取得支援策が下支えし、新設住宅着工戸数は946千戸(前年度比2.8%減)と底堅い動きになりました。

このような状況下、当社グループでは、フローリングや室内ドアを始めとする主力製品の販売を通して、当社グループが強みとする住宅資材事業でのシェア拡大を図るとともに、保育園などの園舎施設への販売活動を強化するなど、非住宅市場の開拓に取り組みました。さらに、海外事業におきましては、平成29年9月にキッチン、収納及び室内ドアの製造・販売を担う当社グループ100%出資の子会社PT. Eidai Industries Indonesiaを設立し、操業に向けての準備を進めました。

以上の結果、住宅資材事業の主力製品の販売は概ね計画通りに推移し、当連結会計年度の売上高は66,977百万円 (前年同期比0.7%増)となりました。しかしながら、原材料価格の高騰、企業間の販売競争激化などにより、営 業利益は2,173百万円(同11.9%減)、経常利益は2,407百万円(同8.7%減)となりました。加えて、木質ボード 事業における固定資産の減損損失を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は1,264百万円(同45.8%減)と大幅な減益を余儀なくされました。詳細につきましては、平成30年4月23日に公表しました 「固定資産の減損損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(住宅資材事業)

建材分野では、フローリング「銘樹・ロイヤルセレクション」に新たな樹種やデザインを追加したほか、「銘樹・ヌーディーセレクション」をリニューアルするなど、銘樹プランドの一層の強化を図りました。また、フローリングの基材に使用する合板の国産材比率をさらに高め、現地価格や為替変動の影響を受けない資材調達を進めました。一方、室内階段においては、施工時間の短縮、仕上がりの均一化及び現場の廃材削減を実現する正寸プレカットの提案を強化し、販売拡大に注力しました。新製品では、多彩な表面化粧やオーダーメイドといった顧客ニーズに対応するため、デジタル印刷技術を駆使したオンデマンド生産が可能な室内階段を開発し、展示会への出展を通して製品の訴求に努めました。

内装システム分野では、主力製品の室内ドアやクロゼット、造作材等の販売が好調に推移しました。さらに、保育園などの園舎施設に対しては、専用カタログを発刊するとともに、これまで蓄積してきた情報をもとに各製品の標準化を図りつつ、自由度が求められる収納家具には全品特注生産で対応するなど、幅広い提案を可能にしました。また、窓枠正寸プレカットの増産対応に向けた新ラインを設置するなど、生産体制の強化に取り組みました。

住設分野では、「システムキッチン ハイル」や「洗面化粧台 ティレ 」に室内ドアの「トラディショナルモード」とカラーコーディネートが可能な扉を追加するなど、品揃えを強化しました。さらに、当社の強みであるステンレス加工技術を活かした個別ユーザーへのオリジナルキッチンの提案や新規顧客の開拓を図るとともに、賃貸市場に対するコンパクトキッチンの販売拡大に注力しました。

これらの結果、住宅資材事業の売上高は60,238百万円(前年同期比0.5%増)、セグメント利益は3,821百万円(同1.6%減)となりました。

(木質ボード事業)

パーティクルボード分野では、旺盛な置床市場の需要に対して積極的に対応した結果、売上高は前年同期比で増加しました。しかしながら、接着剤などの諸資材が高騰したことを受けて販売価格への転嫁を進めましたが、コスト上昇を吸収するには至らず、減益を余儀なくされました。

これらの結果、木質ボード事業の売上高は6,560百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益は43百万円(同85.5%減)となりました。

(その他事業)

当社グループは、上記事業のほか、不動産有効活用事業、太陽光発電事業を推進しております。

なお、アスベスト処理工事や処理薬剤の販売などを担う環境事業は、平成29年9月末に新規対応を終了し、平成30年3月末に事業から撤退しました。

その他事業の売上高は179百万円(前年同期比15.5%減)、セグメント利益は82百万円(同0.5%減)となりました。

(2) 中期経営計画の達成状況

当社グループは、中期経営計画として2018年3月期を最終年度とする経営三ヵ年計画を策定し、各施策に取り組んでまいりました。

売上高はハウスメーカーなどの住宅会社向けの販売を強化した結果、概ね計画通りに推移しました。営業利益は、各分野とも徹底したコスト低減に取り組みましたが、原油価格の上昇に伴う接着剤、燃料費、動力費等の高騰や一部製品における販売製品構成の悪化の影響を吸収するには至りませんでした。

これらの結果、最終年度の売上高は66,977百万円(計画比0.0%減)、営業利益は2,173百万円(同19.5%減)と数値計画を下回る結果となりました。

(単位:百万円)

	2016年3月期 (実績)	2017年3月期 (実績)	2018年3月期 (実績)	2018年3月期 (計画)	計画比 (%)
売上高	61,799	66,511	66,977	67,000	0.0
営業利益	2,017	2,467	2,173	2,700	19.5

(3) 生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	> 1 = = (a), 1 = (), (a) = (a) 1 = (a)	
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
住宅資材事業(百万円)	28,699	96.9
木質ボード事業(百万円)	6,835	105.9
報告セグメント計(百万円)	35,535	98.5
その他(百万円)	32	53.6
合計(百万円)	35,567	98.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

b . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
住宅資材事業(百万円)	14,008	101.8
木質ボード事業(百万円)	512	98.5
報告セグメント計(百万円)	14,521	101.6
その他(百万円)	-	•
合計(百万円)	14,521	101.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は概ね見込生産を行っております。内装システム分野では主として受注 生産を行っておりますが、その多くが短期間で販売されるため、記載を省略しております。

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
住宅資材事業(百万円)	60,238	100.5
木質ボード事業(百万円)	6,560	103.4
報告セグメント計(百万円)	66,798	100.8
その他(百万円)	179	84.5
合計(百万円)	66,977	100.7

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成28	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)		
住友林業株式会社	11,632	17.5	11,627	17.4		
SMB建材株式会社	11,039	16.6	10,990	16.4		

平成29年1月1日付で、三井住商建材株式会社と丸紅建材株式会社が合併し、SMB建材株式会社となりました。前連結会計年度の金額には、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの三井住商建材株式会社及び丸紅建材株式会社としての取引金額を含めております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の概要

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,910百万円増加し、74,710百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,244百万円、投資有価証券の時価評価差額により1,392百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,557百万円増加し、25,139百万円となりました。主な要因は、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、決済日が翌連結会計年度となったことに伴う仕入債務の増加2,745百万円によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,352百万円増加し、49,570百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,264百万円、その他有価証券評価差額金878百万円を計上し、配当金に770百万円を支出したことによるものです。なお、内部留保につきましては、今後の成長戦略及び経営体質の改善強化を図る資金需要に充当したいと考えております。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により4,822百万円の資金を獲得し、投資活動に2,604百万円、財務活動に770百万円の資金を使用したことにより、前連結会計年度末に比べ1,444百万円増加し、当連結会計年度末には14,420百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,822百万円の増加(前年同期は2,784百万円の増加)となりました。 その主な要因は、税金等調整前当期純利益1,860百万円、減価償却費1,516百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,604百万円の減少(前年同期は2,083百万円の減少)となりました。 その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,525百万円、定期預金の預入による支出1,300百万円による ものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは770百万円の減少(前年同期は1,012百万円の減少)となりました。 その要因は、配当金の支払770百万円によるものです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

「(5)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当社グループは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、ソフト開発資金の需要がありますが、すべてを自己資金にて調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは顧客、市場のニーズに的確に応えるため、デザイン・機能・価格の3要素を常に意識し、徹底したマーケティングリサーチに基づいて、「見て、施工して、使って違いの分かる」製品の開発を基本としております。また、顧客ニーズを創り出すという視点を重視し、品質・コスト・サービスなど、顧客満足度を高める新製品の開発に取り組んでおります。

強みとする「木質材料加工技術」と「ステンレス加工技術」を最大限活かし、「環境への配慮」、「健康と安心・安全性の重視」、「独自性のある製品の追求」を最重要項目に掲げ、研究活動を行っております。

中でも「環境への配慮」に関しては、持続可能な森林資源を使用した基材や国産材を積極的に利用した製品の開発、さらにはマテリアルリサイクルを通じて地球温暖化防止に寄与しているパーティクルボードの新たな用途開発に力を注いでおります。

当社の研究開発体制は、基礎研究・応用研究を担当する総合研究所、具体的な新製品の開発及び生産技術を担当する各事業部の傘下の開発室で構成されます。総合研究所では新基材や木質ボードの研究に加え、新たなデザインや加工技術、化粧技術、さらには環境対応技術の研究など、中長期にわたるテーマに基づいて活動しております。一方、各事業部の傘下の開発室では市場ニーズに沿った新製品の発案、製品設計やデザインの研究、既存製品の改良から具体的な製品化、量産化のための生産技術や生産工程の研究・開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は658百万円であります。なお、研究開発費については、各事業部門に配分できない基礎研究費用229百万円が含まれております。また、当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 住宅資材事業

建材関連製品では、「銘樹・ロイヤルセレクション」に新たな樹種としてレッドオークを品揃えに加えたほか、幅が異なる3種類のピースを組み合わせることにより、木目の個性や美しさを際立たせたRDタイプを発売しました。内装システム関連製品では、収納製品の販売拡大に向けて顧客の潜在的なニーズを取り入れた新製品開発に取り組み、キッチン対面カウンターの下部に取り付ける収納製品「リビングステージ ダイニング収納プラン」を発売しました。また、住設関連製品では、室内ドアを始めとする内装システム分野の製品とのコーディネートを意識した新製品開発を推進し、「システムキッチン ハイル」や「洗面化粧台 ティレ 」に室内ドアの「トラディショナルモード」とカラーコーディネートが可能な扉を設定しました。

当セグメントに係る研究開発費は、381百万円であります。

(2) 木質ボード事業

パーティクルボード分野では、表面材に高い意匠性とリサイクル性を両立した化粧シートを採用した化粧パーティクルボードの開発に取り組みました。

当セグメントに係る研究開発費は、47百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の維持向上を図るため、生産拠点の整備や製造ラインの更新を中心とした設備投資を行いました。当連結会計年度における設備投資額(ソフトウェアに係るものを含む)は1,894百万円となり、セグメントごとの内訳は、住宅資材事業1,027百万円、木質ボード事業519百万円及び共通部門347百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

車業所夕	事業所名			帳	簿価額(百万円	1)		従業 員数
(所在地)	セグメントの名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
敦賀事業所 (福井県敦賀市)	住宅資材事業 木質ボード事業	フローリング、階 段、パーティクル ボード等生産設備	500	475	362 (123,529)	17	1,355	112 (130)
山口・平生事業所 (山口県熊毛郡平生 町)	住宅資材事業 木質ボード事業 その他	フローリング、 パーティクルボー ド等生産設備	397	505	448 (258,310)	15	1,366	114 (115)
大阪事業所 (堺市西区)	住宅資材事業その他	ドア、造作材、シ ステムキッチン等 生産設備	964	673	467 (69,060)	53	2,158	114 (278)
本社、研究所 (大阪市住之江区)	共通部門	統括業務施設 基礎応用総合研究 施設	343	8	- (-)	662	1,014	54 (17)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。 なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書きしております。
 - 3.上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社、研究所 (大阪市住之江区)	共通部門	統括業務施設 基礎応用総合研究施設	4,061	17

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

→ 3.4 名 事業所名	車業航夕	│ ∮所名		帳簿価額(百万円)					従業
会社名	(所在地)	Eクスクトの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
永大小名浜 株式会社	本社・工場(福島県いわき市)	住宅資材事業 木質ボード事業	ドア、造作材、 パーティクル ボード等生産設 備	545	591	515 (140,618)	31	1,684	112 (212)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。 なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

	事業所名	セグメントの				算価額(百万F	円)		従業
会社名	(所在地)	ピッメントの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
Eidai Vietnam Co.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム国ハナム 省)	住宅資材事業	フローリング等 生産設備	424	408	- (-)	1	835	305 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。 なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書きしております。
 - 3. 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社・工場 (ベトナム国ハナム省)	住宅資材事業	土地	59,377	6

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定に当たっては提出会社を中心に調整のうえ、連結会社各社がそれぞれ策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名		セグメントの		投資 ⁻	予定額	資金調達		 完了予定	完成後の
会社名 事業所名 (所在地)	名称	設備の内容	総額 既支払額 (百万円)		方法	着手年月	年月	増加能力	
提出会社	山口・平生事業所 (山口県熊毛郡平生 町)	住宅資材事業	建材製品生産 設備	103	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	-
提出会社	大阪事業所 (堺市西区)	住宅資材事業	内装システム 製品生産設備	277	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	-
提出会社	本社 (大阪市住之江区)	共通部門	データベース サーバー更新	495	-	自己資金	平成30年 4月	平成30年 12月	-
永大小名浜 株式会社	福島県いわき市	木質ボード 事業	パーティクル ボード生産設 備	100	-	自己資金	平成30年 10月	平成31年 3月	-

(注)完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,783,800	46,783,800	東京証券取引所市場第一 部	単元株式数 100株
計	46,783,800	46,783,800	-	-

- (注) 平成30年1月29日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。
 - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年12月1日 (注)	289,800	46,783,800	-	3,285	72	1,357

(注) 小名浜合板株式会社(現永大小名浜株式会社)との簡易株式交換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								出二土港性
	政府及び地 方公共団体 金融機関	全副機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人その他	±1	単元未満株 式の状況 (株)
		取引業者	法人	個人以外	個人	一個人での他	計	(1/1/)	
株主数(人)	-	23	20	222	81	-	1,997	2,343	-
所有株式数 (単元)	-	7,040	431	21,714	3,043	-	14,546	46,774	9,800
所有株式数の 割合(%)	-	15.05	0.92	46.42	6.51	-	31.10	100.00	-

(注) 自己株式1,488,414株は、「個人その他」へ1,488単元、「単元未満株式の状況」へ414株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
永大産業取引先持株会	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	3,214	7.10
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	2,306	5.09
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	2,237	4.94
すてきナイスグループ株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33-1	1,960	4.33
永大産業従業員持株会	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	1,859	4.10
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,640	3.62
トーヨーマテリア株式会社	東京都港区赤坂7丁目6-38	1,550	3.42
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7-2	1,349	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,240	2.74
JKホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7-22	1,100	2.43
計	-	18,455	40.74

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,488千株あります。
 - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数は、すべて信託業務に係るものであります。 なお、それらの内訳は、年金信託設定分44千株、投資信託設定分1,112千株、その他信託設定分84千株と なっております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,488,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,286,000	45,286	-
単元未満株式	普通株式 9,800	-	-
発行済株式総数	46,783,800	-	-
総株主の議決権	-	45,286	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 永大産業株式会社	大阪市住之江区平林 南2丁目10-60	1,488,000	ı	1,488,000	3.18
計	-	1,488,000	-	1,488,000	3.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	445	239,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,488,414	-	1,488,414	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しております。株主価値の持続的成長を目指し、事業拡大の機会を迅速、確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を保持するとともに、連結配当性向30%以上を確保しつつ、自己株式の取得を必要に応じて検討することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後の成長戦略及び経営体質の改善強化を図る資金需要に充当したいと考えております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり8円50銭とし、中間配当金1株当たり8円50銭と合わせて、年間配当金は17円といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は60.9%となりました。

なお、これら剰余金の配当は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年11月20日 取締役会決議	385	8.5
平成30年 6 月27日 定時株主総会決議	385	8.5

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	713	632	484	543	599
最低(円)	354	423	374	375	490

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	565	578	581	599	585	560
最低(円)	538	540	560	570	521	528

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (執行役員 社長)	-	大道 正人	昭和26年4月5日生	昭和49年4月 当社人社 平成12年4月 営業本部東京特販営業部長 平成14年6月 事業本部建材事業部長 平成15年6月 執行役員事業本部建材事業部長 平成16年6月 取締役事業本部建材事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部建材事業 部長 平成20年6月 取締役兼常務執行役員事業本部建材 事業部長 平成21年4月 取締役兼専務執行役員営業本部長 平成23年4月 代表取締役兼専務執行役員営業本部長 平成27年4月 代表取締役兼執行役員社長 平成27年4月 代表取締役兼執行役員社長 平成27年10月 代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)1	93
取締役 (専務 執行役員)	総合企画本部長	枝園 統博	昭和37年3月1日生	昭和59年 3 月 当社入社 平成16年 4 月 営業本部東京特販営業部長 平成21年 4 月 事業本部建材事業部長兼資材部長 平成22年 6 月 執行役員事業本部建材事業部長 平成23年 4 月 上席執行役員事業本部建材事業部長 平成23年 6 月 取締役兼上席執行役員事業本部建材 事業部長 平成24年 4 月 取締役兼上席執行役員営業本部副本部長 平成27年 6 月 取締役兼上席執行役員営業本部長 平成27年10月 取締役兼常務執行役員営業本部長 平成28年 4 月 取締役兼常務執行役員場舎企画本部長 平成29年 6 月 取締役兼専務執行役員総合企画本部長	(注) 1	33
取締役 (常務 執行役員)	-	植村 正人	昭和31年11月12日生	昭和54年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成16年10月 同行東久留米支店長 平成19年10月 当社経営企画部長 平成22年6月 執行役員経営企画部長東法務コンプライアンス室長 平成22年10月 執行役員経営企画部長平成23年4月 上席執行役員経営企画部長平成23年6月 取締役兼上席執行役員経営企画部長平成27年6月 取締役兼常務執行役員経営企画部長平成27年6月 取締役兼常務執行役員経営企画部長平成28年4月 取締役兼常務執行役員総合企画本部副担当 平成29年6月 取締役兼常務執行役員 総務部、人事部、経理部担当(現任)	(注)1	68
取締役 (常務 執行役員)	営業本部長	田部 忠光	昭和39年4月25日生	昭和62年3月 当社入社 平成21年4月 事業本部内装システム事業部長 平成25年6月 執行役員事業本部内装システム事業 部長 平成26年6月 取締役兼執行役員事業本部内装システム事業部長 平成27年10月 取締役兼執行役員営業本部長 平成28年6月 取締役兼上席執行役員営業本部長 平成29年6月 取締役兼常務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 1	18

						有
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務 執行役員)	事業本部長	石井 直樹	昭和39年 9 月13日生	昭和62年3月 当社入社 平成21年4月 営業本部東京特販営業部長 平成24年4月 事業本部建材事業部長 平成25年6月 執行役員事業本部建材事業部長 平成26年6月 取締役兼執行役員事業本部建材事業 部長 平成27年10月 取締役兼執行役員事業本部副本部長 兼建材事業部長 平成28年4月 取締役兼執行役員事業本部長 平成28年6月 取締役兼上席執行役員事業本部長 平成29年6月 取締役兼常務執行役員事業本部長 (現任)	(注) 1	15
取締役(執行役員)	事業本部海外事業部長	小島 孝弘	昭和41年 1 月25日生	昭和63年3月 当社入社 平成21年7月 営業本部東京営業部長 平成25年4月 営業本部副本部長兼東京営業部長 平成25年6月 執行役員営業本部副本部長兼東京営業部長 平成26年4月 執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 平成27年6月 取締役兼執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 平成27年10月 取締役兼執行役員事業本部内装システム事業部長 平成29年4月 取締役兼執行役員事業本部海外事業部長(現任)	(注) 1	18
取締役	-	玉生 靖人	昭和13年10月 4 日生	昭和39年4月 弁護士登録 昭和39年4月 御堂筋法律事務所(昭和46年仁藤・ 菅生・米原法律事務所を改称)パー トナー 平成13年6月 ローム株式会社社外監査役 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 平成24年4月 弁護士法人御堂筋法律事務所パート ナー(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	-	林 光行	昭和23年 6 月28日生	昭和48年11月 監查法人榮光会計事務所(現新日本有限責任監查法人)入所 昭和53年8月 公認会計士・税理士林光行事務所所長(現任) 平成23年1月 監查法人彌榮会計社設立 代表社員(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年10月 一般財団法人総合福祉研究会代表理事(現任)		-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	土居 幸男	昭和29年1月9日生	昭和62年3月 当社入社 平成17年6月 事業本部大阪事業所長 平成22年4月 事業本部山口生産管理部長 平成24年4月 事業本部大阪生産管理部長 平成25年6月 監査役(常勤)(現任)	(注)3	28
常勤監査役	-	石橋 秀行	昭和40年3月23日生	平成元年 3 月 当社入社 平成22年 4 月 事業本部住設事業部長 平成26年 6 月 執行役員事業本部住設事業部長 平成28年 6 月 執行役員事業本部海外事業部長 平成29年 6 月 監査役(常勤)(現任)	(注)3	8
監査役	-	雑賀 裕子	昭和49年2月13日生	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 弁護士法人三宅法律事務所入所 (現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	藤井義久	昭和32年7月14日生	昭和59年4月 国立大学法人京都大学農学部助手平成6年7月 国立大学法人京都大学農学部助教授平成9年4月 国立大学法人京都大学大学院農学研究科助教授平成25年4月 国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授(現任) 平成29年5月 公益社団法人日本木材保存協会副会長(現任) 平成29年6月 一般社団法人日本木材学会理事(現任) 平成30年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						

- (注) 1. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 2.藤井義久監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 土居幸男監査役、石橋秀行監査役及び雑賀裕子監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 取締役玉生靖人氏及び林光行氏は、社外取締役であります。
 - 5. 監査役雑賀裕子氏及び藤井義久氏は、社外監査役であります。
 - 6.当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成30年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。(*印は取締役兼務者であります。)

役名	氏名	担当及び職名
*執行役員社長	大道 正人	
*専務執行役員	枝園 統博	総合企画本部長
*常務執行役員	植村 正人	総務部、人事部、経理部担当
*常務執行役員	田部 忠光	営業本部長
*常務執行役員	石井 直樹	事業本部長
*執行役員	小島 孝弘	事業本部海外事業部長
執行役員	藤本 八郎	永大小名浜株式会社 代表取締役社長
執行役員	中野 洋一郎	営業本部副本部長
執行役員	渡邉 裕幸	営業本部副本部長
執行役員	井伊 光裕	営業本部大阪営業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆さまやお客さまを始めとするすべてのステークホルダーから信頼され、社会から必要とされる 魅力のある企業であり続けるために、公正性・透明性の高い意思決定と迅速で適切な経営判断により、継続的に企 業価値の向上を図ってまいります。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として捉え、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

<株主の権利・平等性の確保>

当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備を行ってまいります。

<ステークホルダーとの適切な協働>

当社は、株主のみならず、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築するという認識のもと、適切な協働に努めてまいります。

<適切な情報開示と透明性の確保>

当社は、財務情報や非財務情報について、法令に基づく開示はもとより、それ以外の情報提供にも積極的に取り組んでまいります。

< 取締役会の責務 >

取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を踏まえ、中長期的な企業価値の向上を図るため、重要な業務執行の決定や経営全般に対する監督を果たすとともに、リスクテイクを適切に支える内部統制およびリスク管理等の強化に努めてまいります。

<株主との対話>

当社では、株主等に対し適時・適切に情報提供するとともに株主等との建設的な対話に努めてまいります。

企業統治の体制

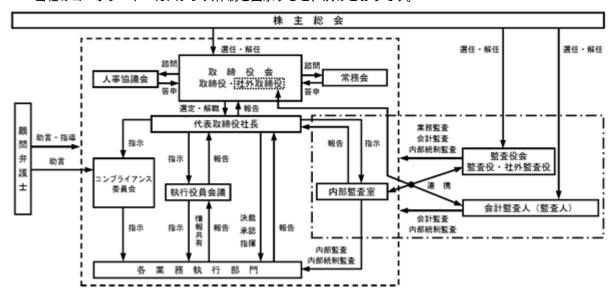
イ.企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を選択しております。平成26年6月には社外取締役2名が就任し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。取締役会は、社内取締役6名、社外取締役2名で構成され、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。当社グループの経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については、定例取締役会での議論に加え、常務以上の執行役員と社外取締役等による常務会を開催して中長期的見地からの議論を行っております。また、これらとは別に毎月執行役員会議を開催し、経営陣の意思疎通と情報の共有化を図り、業務執行者が的確な判断と迅速な業務運営が行われる体制を整えております。さらに、役員候補者の指名及び役員報酬の決定に係る諮問機関として、平成27年11月に人事協議会を設置しました。同協議会は、その半数が社外取締役で構成され、取締役会に対して公正で透明度の高い答申が行われる仕組みとしております。

監査役会は独立性の高い2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されております。常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会議などに出席し、取締役及び執行役員の業務執行について厳正な監視を行っております。加えて、社外監査役から客観的意見を仰ぐことで公正な経営判断が行われる仕組みとなっております。また、監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。さらに、会計監査人、監査役、内部監査室、社外取締役が一堂に会して意見交換する場を設け、連携を図っております。

この結果、迅速な意思決定、適切な業務執行及び監査の実効性の何れの観点においても、現在の体制で十分にガバナンスは機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりです。



口.内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」を決議しております。なお、本件決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は次のとおりです。

- 1) 当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社の全ての取締役及び従業員は、社会規範、倫理、法令などの厳守により、公正かつ適切な経営の 実現と市民社会との調和を図る。この実践のため、「永大産業企業行動憲章」及び「コンプライアン ス・マニュアル」を制定し、取締役は率先垂範して会社全体の企業倫理の遵守及び浸透を図る。
 - ()「コンプライアンス委員会規程」に基づき、社長を委員長、顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を設置し、年2回の委員会で、推進方針の策定と発生した問題に対する検証及び再発防止策を協議する。
 - ()総務部法務コンプライアンス室が全社におけるコンプライアンスの推進・統括を担い、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ()各部門にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス活動の具体的対策並びにコンプライアンス教育を実施する。法務コンプライアンス室はこれらの活動状況を確認し、コンプライアンス委員会に報告を行う。
 - () 内部監査室は法務コンプライアンス室と連携して、各部門の業務活動が適正に遂行されているかを監査し、不適切な事項を発見した場合には、改善の勧告・指導を行うとともに法務コンプライアンス室へ報告する。
 - ()「内部通報者保護規程」に基づき、内部通報の窓口を法務コンプライアンス室と社外の顧問弁護士事務所に設置し、通報した人が不利益な処遇を受けないよう適切な運用を行う。
- 2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - () 取締役の職務の執行にかかる情報(取締役会議事録、稟議書等)は文書(電磁的記録を含む)によって保存する。
 - () その取扱いについては「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にする。
- 3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()「経営危機管理規程」に基づき、当社及び子会社(以下、当社グループという)のあらゆるリスクに 備えた損失の未然防止と、事故発生時の被害を極小化するために適切な対応を図る。
 - ()事故発生時には、原則として総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、当社グループでの連携を図りながら顧問弁護士や専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速に危機の解決並びに回避を図る。

- 4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 当社は毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会に重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規則」、「決裁権限基準」に規定する。子会社においても「決裁権限基準」を定め、重要事項については定例取締役会及び臨時取締役会に付議する。
 - ()当社グループの経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については、定例取締役会での議論に加え、常務以上の執行役員と社外取締役等による常務会を開催して中長期的見地からの議論を行う。その他、経営陣の意思疎通と情報共有の円滑化のために執行役員会議等を開催し、迅速かつ的確な判断を下す体制を整える。
 - () 取締役会の決定に基づく業務執行については「組織職制規程」、「業務分掌規程」に基づき、これを 執行する。
 - () 社外取締役が会計や監査にかかる情報を適切に収集できるように、監査役は、社外取締役・会計監査 人・内部監査室と「監査連絡会」を定期的に開催して情報共有と意見交換を行う。
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社は「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ全体を統合した経営を行う体制を構築する。
 - () 当社の取締役を各関係会社の担当に任命する。当該取締役は常に担当する関係会社の経営状態を掌握 し、必要な場合には重要事案に参画し助言・協力を行う。
 - () 当該取締役は、担当する関係会社から月次決算書を始め経営上の重要な資料・情報を提出させ、社長 及び関係役員に状況を報告する。
 - () 当社の役員が子会社の監査役を兼務する。また、「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が定期的に子会社の内部監査を実施する。
- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性と監査役からの指示の 実効性の確保に関する体制
 - () 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、専任の監査役補助者を配置する。
 - () 当該従業員の任命、異動については監査役の意見を十分考慮したうえで決定する。
 - ()補助期間内における当該従業員への指示・命令・評価は監査役が行うものとする。
- 7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - () 当社グループの取締役及び従業員は、法定事項のほか、当社グループに重大な影響を及ぼす事項や、 取締役の職務執行に関する不正行為や法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生する可能性が ある場合には、監査役に都度報告する体制を構築する。
 - ()監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び従業員に対して上記内容の報告を求めることができる。
 - () 内部通報制度によって法務コンプライアンス室に通報された事項のうち、必要な事項については、総 務部長から監査役に報告を行う。
 - ()通報者が当該通報をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも受けないよう、通報者保護の厳正な運用を図る。
- 8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ()監査役は、各部門の往査報告書を関係取締役及び社長に提出し監査結果の報告を行う。また、監査役は定期的に社長と監査内容について話し合い、意見交換を実施する。
 - () 社内の重要稟議書は決裁後全て監査役に回付され、問題点があれば関係者に指摘がなされ、監査役意見が実効する仕組みとする。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
 - ()監査役は、会計監査人及び内部監査室と、それぞれ期初に監査方針、監査計画等を打ち合わせるほか、定期的な会合等によって緊密な連携を図り、監査の実効性を高めることとする。また、社外取締役との意見交換等を通じて、社外取締役と適切に連携する。
 - ()「内部監査規程」により、内部監査室は年間スケジュールに沿って各部門の業務内容を監査し、監査 結果は必要に応じて監査役に報告する。
- 9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制 監査役がその職務の執行をするために必要な費用または債務は、監査役からの請求に基づき、当社が速やか に支出する。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- () 当社グループは反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断し、裏取引や資金提供を絶対に行わないことを基本とし、排除に向けては、組織的な対応、外部専門機関との連携及び有事における法的対応を基本原則とする。
- ()この体制を構築するため、統括部門である総務部が「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき、組織 体制を始めとした取り組みの具体的内容について、全ての従業員に周知徹底を図っていくものとす る。

ハ.リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、あらゆるリスク発生時に備えて「経営危機管理規程」を規定し、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。 事故発生時には、原則として総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止します。

二. 反社会的勢力排除のための取組み

当社グループは反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断し、裏取引や資金提供を絶対に行わないことを基本とし、排除に向けては、組織的な対応、外部専門期間との連携及び有事における法的対応を基本原則としております。

この体制を構築するため、「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき、組織体制を始めとした取組の具体的な内容について、全ての従業員に周知徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立監査部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。具体的には室長以下8名が、年間の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度について、財務報告に係る内部統制に関連する業務の整備及び運用の評価を行い、財務報告の信頼性の確保を図っております。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。また、監査役は社長と定期的に会合を持ち、監査結果、その他事項について意見交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人及び内部監査室と、それぞれ監査方針、監査計画等を打ち合わせるほか、定期的な会合等によって緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。さらに、会計監査人、監査役、内部監査室、社外取締役が一堂に会して意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

玉生靖人氏は、法曹界における豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただけるものと考え、当社との間には特別な利害関係がないことから、当社のガバナンス機能の強化を図るため、社外取締役として選任しております。

林光行氏は、公認会計士としての幅広い見識と高度な専門知識を当社の経営に反映していただけるものと考え、当社との間には特別な利害関係がないことから、当社のガバナンス機能の強化を図るため、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役が出席する取締役会に際しましては、総務部及びマーケティング部が事務局となって会議のスケジュール調整や会議で配布される資料の事前説明を行う等のサポートを行っております。

口. 社外監查役

社外監査役は2名であります。

雑賀裕子氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しておりますので、主に法的側面から取締役による 業務執行を監視いただけるものと考え、当社との間には特別な利害関係がないことから、社外監査役として選 任しております。同氏は、当社の顧問弁護士事務所の弁護士でありますが、同事務所の経営には携わっておら ず、また当社の担当弁護士ではありません。

藤井義久氏は、当社事業に関係の深い木材分野の専門家であることから、主に技術的側面から取締役による 業務執行を監視いただけるものと考え、当社との間には特別な利害関係がないことから、社外監査役として選 任しております。同氏は、国立大学法人京都大学大学院教授であります。なお、当社は平成29年度に学術研究 助成のため、同大学へ110万円を寄付しておりますが、その規模は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独 立性を有していると判断しております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制についての情報を共有しております。また、取締役会への出席を通じて、経営の監視・監督に必要な情報を把握し、必要に応じて意見を表明しております。

なお、社外監査役が出席する監査役会、取締役会に際しましては、総務部及びマーケティング部が事務局となって会議のスケジュール調整や会議で配布される資料の説明を行う等のサポートを行っております。

八.独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、法曹界や学術界等から人材を起用することにより社外役員としての独立性を確保しております。当社は、平成26年6月に社外取締役の玉生靖人氏及び林光行氏を、平成30年6月から社外監査役の藤井義久氏を東京証券取引所の定める独立役員にそれぞれ指定し、届出を行っております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。当社監査役と監査法人は、各々の監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 川井一男、小幡琢哉

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 14名

役員の報酬等の総額

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 - (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
		基本報酬	ストック オプション	賞与()	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	169	158	ı	11	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	-	-	3
社外役員	16	16	-	-	-	5

- () 当事業年度に係る支給見込額を記載しております。
- 口.報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額 該当事項はありません。
- ハ.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。
- 二、取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続き

役員報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議でその具体的金額を決定しております。

< 役員報酬の決定方針の改定 >

当社は平成27年11月に社外取締役が半数を占める「人事協議会」を設置し、同協議会で役員報酬の体系や水準等を検討した上で、取締役会へ答申しております。その後、同協議会で検討を重ねた結果を取締役会へ答申し、平成28年6月20日開催の取締役会において、役員報酬の決定方針を改定いたしました。なお、本方針は平成28年7月から適用しております。

- ・役員報酬は 役職及び職責に応じて支給する「基本報酬」、 中長期インセンティブとしての「株式取得型報酬」、 短期業績に連動する「賞与」で構成します。
- ・ 「株式取得型報酬」は、これを毎月役員持株会に拠出して自社株式を取得し、取得した株式は在任期間中継続して保有することとします。
- ・「賞与」は連結営業利益を算定指標とし、業績に応じて変動します。
- ・取締役の報酬は、 「基本報酬」、 「株式取得型報酬」、 「賞与」(個人業績評価も加味)とします。社外取締役については 「基本報酬」のみとします。
- ・常勤監査役及び社外監査役の報酬は、 「基本報酬」のみとします。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

将来の経営環境等の変化に対応し、機動的な資本政策が行えるようにするため、取締役会の決議により自己株式の買受けができるよう定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 38銘柄 5,836百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社桧家ホールディングス	600,000	1,301	取引関係の維持・強化
住友林業株式会社	371,000	626	"
アイカ工業株式会社	189,000	554	"
ニッコンホールディングス株式会社	182,000	432	"
OCHIホールディングス株式会社	211,680	269	"
すてきナイスグループ株式会社	1,700,000	258	"
JKホールディングス株式会社	383,684	253	"
ホクシン株式会社	1,000,000	204	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	230,000	160	"
株式会社りそなホールディングス	200,000	119	"
大日本印刷株式会社	63,000	75	"
北恵株式会社	128,000	75	"
上新電機株式会社	30,000	34	"
トヨタ自動車株式会社	3,000	18	"
日本アジアグループ株式会社	43,000	16	"
積水八ウス株式会社	7,865	14	"
名古屋木材株式会社	5,000	8	"
ジューテックホールディングス株式会社	10,000	7	"
株式会社エムジーホーム	3,000	1	"

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社桧家ホールディングス	600,000	2,151	取引関係の維持・強化
アイカ工業株式会社	189,000	744	"
住友林業株式会社	371,000	632	"
ニッコンホールディングス株式会社	182,000	507	"
JKホールディングス株式会社	383,684	354	"
OCHIホールディングス株式会社	211,680	299	"
すてきナイスグループ株式会社	170,000	245	"
ホクシン株式会社	1,000,000	184	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	230,000	160	"
株式会社りそなホールディングス	200,000	112	"
北恵株式会社	128,000	101	"
大日本印刷株式会社	31,500	69	"
上新電機株式会社	15,000	58	"
日本アジアグループ株式会社	43,000	22	"
トヨタ自動車株式会社	3,000	20	"
積水八ウス株式会社	8,268	16	"
ジューテックホールディングス株式会社	11,500	13	"
名古屋木材株式会社	5,000	9	"
株式会社エムジーホーム	3,000	3	"

八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 純投資目的の投資株式を所有していませんので、該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
		監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
	提出会社	34	0	34	0
	連結子会社	•	1	-	-
	計	34	0	34	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるEidai Vietnam Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Limitedに対して、0百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるEidai Vietnam Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Limitedに対して、1百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく手続業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額は、監査日数・人員・内容等を総合的に勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修などを通じて情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,176	14,420
受取手形及び売掛金	19,653	з 17,743
電子記録債権	3,528	з 6,394
有価証券	1,000	1,000
製品	4,727	4,514
仕掛品	2,344	2,188
原材料及び貯蔵品	4,217	3,979
繰延税金資産	287	280
未収入金	1,547	1,548
その他	177	199
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	49,658	52,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,836	17,141
減価償却累計額	1 11,900	1 12,350
建物及び構築物(純額)	4,936	4,790
機械装置及び運搬具	27,061	27,707
減価償却累計額	1 24,197	1 24,921
機械装置及び運搬具(純額)	2,864	2,785
土地	4,034	4,034
建設仮勘定	102	106
その他	2,732	2,757
減価償却累計額	1 2,456	1 2,471
その他(純額)	275	285
有形固定資産合計	12,213	12,002
無形固定資産	527	621
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,273	2 8,666
出資金	7	7
長期前払費用	445	402
繰延税金資産	109	112
その他	577	663
貸倒引当金	13	33
投資その他の資産合計	8,399	9,818
固定資産合計	21,141	22,442
資産合計	70,799	74,710
		, -

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,145	13,727
電子記録債務	160	184
未払金	4,533	5,894
未払費用	679	758
未払法人税等	558	487
未払消費税等	181	377
賞与引当金	548	579
その他	50	111
流動負債合計	19,856	22,121
固定負債		
繰延税金負債	194	434
退職給付に係る負債	2,130	2,218
環境対策引当金	42	41
負ののれん	251	222
長期預り保証金	92	92
その他	13	8
固定負債合計	2,725	3,018
	22,582	25,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金	1,370	1,370
利益剰余金	41,890	42,384
自己株式	441	441
株主資本合計	46,104	46,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,882	2,760
為替換算調整勘定	400	349
退職給付に係る調整累計額	169	138
その他の包括利益累計額合計	2,113	2,971
—————————————————————————————————————	48,217	49,570
	70,799	74,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四:口/川)/
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	66,511	66,977
売上原価	1 48,911	1 49,495
売上総利益	17,599	17,482
販売費及び一般管理費	1, 2 15,131	1, 2 15,308
営業利益	2,467	2,173
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	105	156
仕入割引	32	27
為替差益	0	40
負ののれん償却額	29	29
持分法による投資利益	123	89
雑収入	86	90
営業外収益合計	404	455
営業外費用		
売上割引	148	137
雑損失	87	84
営業外費用合計	235	221
経常利益	2,636	2,407
特別利益		
固定資産売却益	з 2	з 0
投資有価証券売却益	233	-
特別利益合計	235	0
特別損失		
減損損失	-	4 537
固定資産除却損	5 113	5 9
特別損失合計	113	546
税金等調整前当期純利益	2,758	1,860
法人税、住民税及び事業税	651	759
法人税等調整額	227	162
法人税等合計	424	596
当期純利益	2,334	1,264
親会社株主に帰属する当期純利益	2,334	1,264

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,334	1,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	614	878
為替換算調整勘定	43	50
退職給付に係る調整額	88	30
その他の包括利益合計	1 660	1 858
包括利益	2,994	2,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,994	2,122
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,285	1,370	40,285	158	44,782
当期変動額					
剰余金の配当			729		729
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,334		2,334
自己株式の取得				283	283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,604	283	1,321
当期末残高	3,285	1,370	41,890	441	46,104

その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	1,267	443	257	1,452	46,235
当期変動額					
剰余金の配当					729
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,334
自己株式の取得					283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	614	43	88	660	660
当期変動額合計	614	43	88	660	1,982
当期末残高	1,882	400	169	2,113	48,217

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,285	1,370	41,890	441	46,104
当期変動額					
剰余金の配当			770		770
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,264		1,264
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	493	0	493
当期末残高	3,285	1,370	42,384	441	46,598

その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	1,882	400	169	2,113	48,217
当期変動額					
剰余金の配当					770
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,264
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	878	50	30	858	858
当期変動額合計	878	50	30	858	1,352
当期末残高	2,760	349	138	2,971	49,570

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,758	1,860
減価償却費	1,415	1,516
減損損失	-	537
負ののれん償却額	29	29
持分法による投資損益(は益)	123	89
賞与引当金の増減額(は減少)	21	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	77
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	53	53
受取利息及び受取配当金	131	178
為替差損益(は益)	38	1
固定資産売却損益(は益)	2	0
固定資産除却損	113	9
投資有価証券売却損益(は益)	233	-
売上債権の増減額(は増加)	1,351	962
たな卸資産の増減額(は増加)	1,333	585
その他の資産の増減額(は増加)	332	139
仕入債務の増減額(は減少)	1,397	620
未払費用の増減額(は減少)	83	79
その他の負債の増減額(は減少)	743	1,451
小計	3,153	5,426
利息及び配当金の受取額	141	190
法人税等の支払額	510	794
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,784	4,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400	1,300
定期預金の払戻による収入	400	500
有形固定資産の取得による支出	2,132	1,525
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	184	240
投資有価証券の取得による支出	7	0
投資有価証券の売却による収入	283	- 42
子会社株式の取得による支出 その他	- 44	42
てい他	2,083	· ·
対員/1到によるキャッシュ・ブロー	2,063	2,604
自己株式の取得による支出	202	0
配当金の支払額	283 729	0 770
にヨ並の又払額 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,012	770
_	1,012	
現金及び現金同等物に係る換算差額		3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	317	1,444
現金及び現金同等物の期首残高	13,293	12,976
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,976	1 14,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 2社

永大小名浜株式会社

Eidai Vietnam Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

永大スタッフサービス株式会社

永大テクノサポート株式会社

PT. Eidai Industries Indonesia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

エヌ・アンド・イー株式会社

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(永大スタッフサービス株式会社、永大テクノサポート株式会社、PT. Eidai Industries Indonesia) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Eidai Vietnam Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決 算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ.有価証券
 - (イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(八)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ

時価法

- 八.たな卸資産
 - (イ)製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(口)原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)

(八) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~10年

口.無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ.リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二.長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八.環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB処理費用等の支出に 備えるため、今後発生することとなる支出見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

口.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその 他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

口. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建仕入債務

八.ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二.ヘッジ有効性の評価方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんは、その効果の発現する期間にわたって均等に償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度で一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	654百万円	785百万円

3 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が 行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	587百万円
電子記録債権	-	1,875

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

(É 3	前連結会計年度 3 平成28年4月1日 E 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	673百万円	658百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運送費	4,621百万円	4,615百万円
給与手当	4,419	4,634
賞与引当金繰入額	352	356
退職給付費用	216	222
貸倒引当金繰入額	-	20

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
機械装置及び運搬具	2百万円	 0百万円	

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
		建物及び構築物	32
	山口県熊毛郡平生町		52
木質ボード事業用資産		その他	0
		建物及び構築物	134
	福井県敦賀市	機械装置及び運搬具	313
		その他	3

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す単位として、事業用資産については事業の種類別セグメントの区分別に、遊休資産については個別資産別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社が保有する木質ボード事業用資産に収益性の低下が見られることから、当資産 グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(537百万円)として特別損失に計上い たしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については不動産鑑定評価等を基準とした価格、構築物、機械装置及び運搬具、その他については処分見込額により評価しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	40百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	4
その他	0	0
撤去費用	67	4
計	113	9

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,074百万円	1,272百万円
組替調整額	233	-
税効果調整前	841	1,272
税効果額	226	393
その他有価証券評価差額金	614	878
為替換算調整勘定:		
当期発生額	43	50
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	33	9
組替調整額	53	53
税効果調整前	86	43
税効果額	2	13
退職給付に係る調整額	88	30
その他の包括利益合計	660	858

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		- 1_11111111111111111111111111111111111	_ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,783	-	-	46,783
合計	46,783	-	-	46,783
自己株式				
普通株式	837	650	-	1,487
合計	837	650	-	1,487

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加650千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加650千株、単元 未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	344	7.5	平成28年3月31日	平成28年 6 月29日
平成28年11月21日 取締役会	普通株式	385	8.5	平成28年9月30日	平成28年12月 9 日

⁽注) 平成28年11月21日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	385	利益剰余金	8.5	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月29日

⁽注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,783	-	-	46,783
合計	46,783	-	-	46,783
自己株式				
普通株式	1,487	0	-	1,488
合計	1,487	0	-	1,488

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式 一	385	8.5	平成29年3月31日	平成29年 6 月29日
平成29年11月20日 取締役会	普通株式	385	8.5	平成29年9月30日	平成29年12月8日

⁽注) 平成29年6月28日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	385	利益剰余金	8.5	平成30年3月31日	平成30年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,176百万円	14,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200	1,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	1,000	1,000
現金及び現金同等物	12,976	14,420

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の必要な資金の大部分を自己資金にて充当しており、一時的な余裕資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券並びに業務上の関係を有する企業の株式、その他有価証券であり、市場価格を有するものは、その変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建の営業 債務については、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、社債を中心として、有価証券運用管理規程に従い運用しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

外貨建の営業債務については、債務の一部に対し相場に応じて先物為替予約を利用し、為替の変動リスクに対するヘッジを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた運用ガイドラインに従い、担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち38%が特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,176	12,176	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,653	19,653	-
(3)電子記録債権	3,528	3,528	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,489	7,495	6
資産計	42,846	42,852	6
(1) 買掛金	13,145	13,145	-
(2) 電子記録債務	160	160	-
(3) 未払金	4,533	4,533	-
負債計	17,839	17,839	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,420	14,420	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,743	17,743	-
(3)電子記録債権	6,394	6,394	-
(4)有価証券及び投資有価証券	8,750	8,761	10
資産計	47,309	47,320	10
(1) 買掛金	13,727	13,727	-
(2) 電子記録債務	184	184	-
(3) 未払金	5,894	5,894	-
負債計	19,806	19,806	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、社債は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、金銭信託は短期間で償還されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

自 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

		(1 12 : 17313 /
区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	784	915

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,176	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,653	-	-	-
電子記録債権	3,528	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	1,000	1,000	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期				
があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	36,357	1,000	1,000	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

三连和云山千皮(十成30年3月31日	,			
	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,420	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,743	-	-	-
電子記録債権	6,394	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	1,000	1,000	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期				
があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	39,558	1,000	1,000	-

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表	(2) 社債	1,055	1,064	8
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,055	1,064	8
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表	(2) 社債	1,000	997	2
計上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	997	2
Î	計	2,055	2,061	6

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表	(2) 社債	2,044	2,055	10
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,044	2,055	10
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
î		2,044	2,055	10

2 . その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	4,166	1,517	2,649
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
o	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,166	1,517	2,649
	(1) 株式	266	309	43
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	1,266	1,309	43
î	今計	5,433	2,827	2,606

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 784百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	5,277	1,335	3,941
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,277	1,335	3,941
	(1) 株式	429	492	62
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	1,429	1,492	62
î	·	6,706	2,828	3,878

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 915百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	283	233	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	283	233	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。なお、国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	を に ((二) にはい といこは にんな ことが	<u> </u>
	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 (自 至 平成29年 3 月31日) 至	当連結会計年度 3 平成29年4月1日 4 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,730百万円	1,774百万円
勤務費用	138	142
利息費用	9	12
数理計算上の差異の発生額	33	9
退職給付の支払額	71	85
	1,774	1,853

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 (自 至 平成29年3月31日) 至	当連結会計年度 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	368百万円	356百万円
退職給付費用	24	23
退職給付の支払額	36	14
退職給付に係る負債の期末残高	356	364

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,130百万円	2,218百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,130	2,218
退職給付に係る負債	2,130	2,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,130	2,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(自 平成28年4月1日 (自	当連結会計年度 平成29年 4 月 1 日 平成30年 3 月31日)
 勤務費用	138百万円	142百万円
利息費用	9	12
数理計算上の差異の費用処理額	57	58
過去勤務費用の費用処理額	4	4
簡便法で計算した退職給付費用	24	23
その他	7	8
確定給付制度に係る退職給付費用	218	222

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		•
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 (自 至 平成29年3月31日) 至	当連結会計年度 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	90	48
	86	43

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	
未認識数理計算上の差異	261	212
合 計	243	199

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
	0.51%	0.46%
予想昇給率	4.11%	4.21%

3.確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度119百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)	((, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
賞与引当金	166百万円	172百万円
賞与引当金の法定福利費	25	26
未払事業税	45	36
たな卸資産評価損	23	19
その他	27	26
計	287	280
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	651	677
役員退職慰労引当金	4	3
減損損失	1	120
その他	7	11
繰延税金負債(固定)との相殺	554	701
計	109	112
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	723	1,117
特別償却準備金	25	18
繰延税金資産(固定)との相殺	554	701
計	194	434
繰延税金資産(は負債)の純額	203	41
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの		
関係会社株式評価損	344	344
投資有価証券評価損	155	155
減損損失	18	62
その他	95	99

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用
(調整)		後の法人税等の負担率との間の差
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	異が法定実効税率の100分の5以下
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	であるため注記を省略しておりま
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの	12.3	す。
持分法投資損益	1.4	
負ののれんの償却額	0.3	
住民税の均等割	1.7	
外国子会社との税率差	2.2	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群ごとに担当する事業部を置き、各事業部が中心となり戦略を立案し、事業活動を展開しております。 したがって、当社は製品別のセグメントから構成されており、「住宅資材事業」「木質ボード事業」の2つを報告セ グメントとしております。

「住宅資材事業」はフローリング、階段セット、室内ドア、造作材、システムキッチン等の製造・販売をしております。「木質ボード事業」は素材パーティクルボード、化粧パーティクルボードの製造・販売をしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、同一会社内においては製造原価に、連結会社間においては市場実勢価格に基づいております。

3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	‡	B告セグメンΙ	~	その他	수計			連結	連結 財務諸表
	住宅資材	木質ボード	計	(注)1		神金科	計上額		
売上高									
外部顧客への売上高	59,956	6,343	66,299	211	66,511	-	66,511		
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,391	1,392	-	1,392	1,392	-		
計	59,956	7,734	67,691	211	67,903	1,392	66,511		
セグメント利益	3,885	297	4,183	82	4,265	1,797	2,467		
セグメント資産	41,446	4,760	46,207	1,483	47,690	23,109	70,799		
その他の項目									
減価償却費	834	297	1,131	68	1,200	215	1,415		
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,716	357	2,074	-	2,074	204	2,278		

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業、環境 事業及び太陽光発電事業であります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント資産の調整額は、提出会社の余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び一般管理部門に係る資産等であります。
 - 4.減価償却費の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - 5 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産 の増加額であります。
 - 6. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

						•	
	ŧ	服告セグメン I 	<u> </u>	その他	合計	調整額	連結 財務諸表
	住宅資材	木質ボード	計	(注)1	н		計上額
売上高							
外部顧客への売上高	60,238	6,560	66,798	179	66,977	-	66,977
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,381	1,381	-	1,381	1,381	-
計	60,238	7,941	68,179	179	68,358	1,381	66,977
セグメント利益	3,821	43	3,865	82	3,947	1,773	2,173
セグメント資産	42,306	4,541	46,848	1,193	48,042	26,667	74,710
その他の項目							
減価償却費	906	346	1,253	41	1,295	221	1,516
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,027	519	1,546	-	1,546	347	1,894

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業、環境 事業及び太陽光発電事業であります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント資産の調整額は、提出会社の余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び一般管理部門に係る資産等であります。
 - 4.減価償却費の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
 - 6. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
11,270	942	12,213

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友林業株式会社	11,632	住宅資材、木質ボード
SMB建材株式会社	11,039	住宅資材、木質ボード

平成29年1月1日付で、三井住商建材株式会社と丸紅建材株式会社が合併し、SMB建材株式会社となりました。売上高には、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの三井住商建材株式会社及び丸紅建材株式会社としての取引金額を含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
11,156	846	12,002

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友林業株式会社	11,627	住宅資材、木質ボード
SMB建材株式会社	10,990	住宅資材、木質ボード

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	住宅資材	木質ボード	その他	調整額	合計
減損損失	-	537	-	-	537

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	住宅資材	木質ボード	その他	調整額	合計
当期償却額	10	18	-	-	29
当期末残高	92	158	-	-	251

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	住宅資材	木質ボード	その他	調整額	合計
当期償却額	10	18	-	-	29
当期末残高	82	140	-	-	222

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,064.51円	1,094.37円
1 株当たり当期純利益金額	51.42円	27.91円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額	(百万円)	2,334	1,264
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額	(百万円)	2,334	1,264
普通株式の期中平均株式数	(株)	45,397,670	45,295,472

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	15,900	32,614	50,167	66,977
税金等調整前四半期(当期)純 利益金額	(百万円)	486	1,024	1,941	1,860
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	344	728	1,382	1,264
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	7.61	16.08	30.53	27.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	7.61	8.47	14.44	2.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,952	11,805
受取手形	2,870	2 2,708
電子記録債権	3,099	2 5,929
売掛金	1 16,447	1 14,686
有価証券	1,000	1,000
製品	4,594	4,421
仕掛品 	1,929	1,833
原材料及び貯蔵品	3,335	3,132
前払費用	152	158
繰延税金資産 関係会社短期貸付金	258 67	251 63
未収入金	1 1,685	1 1,659
その他	1 12	1 24
貸倒引当金	2	2
東 倒 司 ヨ 並 流動資産合計	45,403	47,674
固定資産		47,074
有形固定資産		
建物	3,602	3,535
構築物	338	284
機械及び装置	1,804	1,753
車両運搬具	30	31
工具、器具及び備品	252	258
土地	3,518	3,518
建設仮勘定	64	94
有形固定資産合計	9,611	9,477
無形固定資産		
借地権	15	15
ソフトウエア	495	594
その他	5	4
無形固定資産合計	516	615
投資その他の資産	6 640	7 000
投資有価証券 関係会社株式	6,619 985	7,880 1,027
出資金	7	7
関係会社出資金	873	873
関係会社長期貸付金	67	-
従業員に対する長期貸付金	58	50
長期前払費用	170	109
その他	514	603
貸倒引当金	13	33
投資その他の資産合計	9,282	10,519
固定資産合計	19,409	20,612
資産合計	64,813	68,287
		,

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 12,821	1 13,450
未払金	4,391	5,785
未払費用	1 585	1 647
未払法人税等	450	433
未払消費税等	160	331
預り金	43	106
賞与引当金	501	531
その他	3	1
流動負債合計	18,956	21,288
固定負債		
繰延税金負債	268	495
退職給付引当金	1,530	1,653
環境対策引当金	42	41
長期預り保証金	92	92
長期未払金	10	8
固定負債合計	1,944	2,292
負債合計	20,901	23,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金		
資本準備金	1,357	1,357
資本剰余金合計	1,357	1,357
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	31,400	31,400
特別償却準備金	56	42
繰越利益剰余金	6,114	6,044
利益剰余金合計	37,828	37,743
自己株式	441	441
株主資本合計	42,030	41,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,882	2,760
評価・換算差額等合計	1,882	2,760
純資産合計	43,912	44,706
負債純資産合計	64,813	68,287

【損益計算書】

【 摂血 同 昇 音 】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 64,369	1 64,666
売上原価	1 48,083	1 48,363
売上総利益	16,286	16,302
販売費及び一般管理費	1, 2 14,537	1, 2 14,689
営業利益	1,749	1,613
営業外収益		
受取利息	1 22	1 14
有価証券利息	9	9
受取配当金	105	1 156
受取賃貸料	1 9	1 9
仕入割引	1 32	1 27
維収入	1 58	1 73
営業外収益合計	238	290
営業外費用		
売上割引	139	127
為替差損	65	5
雑損失	86	81
営業外費用合計	291	214
経常利益	1,696	1,689
特別利益		
固定資産売却益	з 2	3 0
投資有価証券売却益	233	-
特別利益合計	235	0
特別損失		507
減損損失	- 444	537
固定資産除却損	4 111	4 7
特別損失合計		544
税引前当期純利益	1,820	1,144
法人税、住民税及び事業税	466	618
法人税等調整額	231	159
法人税等合計	235	459
当期純利益	1,585	685

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

		株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本金		そ	の他利益剰余	 金	된 된 된 된 문 의 문 의 문 의 문 의 문 의 문 의 문 의 문 의	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		<u> </u>
当期首残高	3,285	1,357	256	31,400	70	5,245	36,972	158	41,457
当期変動額									
剰余金の配当						729	729		729
当期純利益						1,585	1,585		1,585
特別償却準備金の取崩					14	14	-		-
自己株式の取得								283	283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	14	869	855	283	572
当期末残高	3,285	1,357	256	31,400	56	6,114	37,828	441	42,030

	評価・換算 差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
当期首残高	1,267	42,724
当期变動額		
剰余金の配当		729
当期純利益		1,585
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	614	614
当期变動額合計	614	1,187
当期末残高	1,882	43,912

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

									<u> </u>
	株主資本								
				利益剰余金					
	資本金	資本全		その他和		他利益剰余金] 自己株式	株主資本合
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		計
当期首残高	3,285	1,357	256	31,400	56	6,114	37,828	441	42,030
当期変動額									
剰余金の配当						770	770		770
当期純利益						685	685		685
特別償却準備金の取崩					14	14	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	14	70	84	0	84
当期末残高	3,285	1,357	256	31,400	42	6,044	37,743	441	41,945

	評価・換算 差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
当期首残高	1,882	43,912
当期変動額		
剰余金の配当		770
当期純利益		685
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	878	878
当期変動額合計	878	793
当期末残高	2,760	44,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB処理費用等の支出に備えるため、今後発生することとなる支出見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると 考えられるため、有効性の判定を省略しております。

5.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しておりま す。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	159百万円	204百万円
短期金銭債務	2.227	2.127

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行わ れたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

前事業年度

当事業年度

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
受取手形	- 百万円	587百万円
電子記録債権	-	1,875
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高		

	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
営業費用	10,847	10,831
営業取引以外の取引高	8	33

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運送費	4,415百万円	4,413百万円
給与手当	4,249	4,456
賞与引当金繰入額	343	348
退職給付費用	209	217
減価償却費	312	340
貸倒引当金繰入額	-	20

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその 割合は前事業年度12%、当事業年度12%であります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	2	0
計	2	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	37百万円	0百万円
機械及び装置	2	3
車両運搬具	0	0
構築物他	2	0
撤去費用	67	3
計	111	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式802百万円、関連会社株式224百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式760百万円、関連会社株式224百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	151百万円	157百万円
たな卸資産評価損	23	18
未払事業税	40	32
賞与引当金の法定福利費	22	24
その他	19	18
計	258	251
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	468	505
減損損失	1	120
役員退職慰労引当金	3	2
貸倒引当金	-	6
その他	7	5
繰延税金負債(固定)との相殺	479	640
計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	723	1,117
特別償却準備金	25	18
繰延税金資産(固定)との相殺	479	640
計	268	495
繰延税金負債の純額	10	244
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの		
関係会社株式評価損	344	344
投資有価証券評価損	155	155
その他	110	160

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	(十/成29年3月31日)	(十成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	2.0
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの	19.2	4.3
住民税の均等割	2.6	4.1
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	40.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	3,602	301	118 (117)	250	3,535	9,447
	構築物	338	33	49 (49)	36	284	1,758
	 機械及び装置 	1,804	851	359 (355)	543	1,753	20,331
 有形 固定資産	車両運搬具	30	34	10 (10)	23	31	261
	工具、器具及び備品	252	101	3 (3)	91	258	2,366
	土地	3,518	-	-	-	3,518	-
	建設仮勘定	64	1,370	1,340	-	94	-
	計	9,611	2,693	1,881 (537)	944	9,477	34,166
	借地権	15	-	-	-	15	-
無形	ソフトウエア	495	235	-	135	594	265
固定資産	その他	5	-	-	0	4	1
	計	516	235	-	136	615	267

- (注)1.「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加の主なものは次のとおりであります。

	敦賀事業所	371百万円
機械及び装置	大阪事業所	279
	山口・平生事業所	194
	敦賀事業所	624
建設仮勘定	大阪事業所	349
	山口・平生事業所	264

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	20	-	35
賞与引当金	501	531	501	531
環境対策引当金	42	-	0	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.eidai.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1.平成30年1月29日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として、当社普通株式の単元株 式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。
 - 2.当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第83期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第84期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日近畿財務局長に提出 (第84期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日近畿財務局長に提出 (第84期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 永大産業株式会社(E00631) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

永大産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大 産業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、永大産業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、永大産業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

永大産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。